
平成30年 第86回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第4日）

平成30年 9月7日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成30年 9月7日 午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 第84号議案 | 平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第2 | 第85号議案 | 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第3 | 第86号議案 | 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第4 | 第87号議案 | 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第88号議案 | 平成29年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第6 | 第89号議案 | 平成29年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第7 | 第90号議案 | 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第8 | 第91号議案 | 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第9 | 第92号議案 | 平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第10 | 第93号議案 | 平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第11 | 第94号議案 | 平成29年度神河町水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第12 | 第95号議案 | 平成29年度神河町下水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第13 | 第96号議案 | 平成29年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件 |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 第84号議案 | 平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第2 | 第85号議案 | 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第3 | 第86号議案 | 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第4 | 第87号議案 | 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第88号議案 | 平成29年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第6 | 第89号議案 | 平成29年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |

- 日程第7 第90号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第8 第91号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第9 第92号議案 平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第10 第93号議案 平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第11 第94号議案 平成29年度神河町水道事業会計決算認定の件
 日程第12 第95号議案 平成29年度神河町下水道事業会計決算認定の件
 日程第13 第96号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（12名）

1番 廣 納 良 幸	7番 松 山 陽 子
2番 三 谷 克 巳	8番 藤 森 正 晴
3番 澤 田 俊 一	9番 藤 原 裕 和
4番 小 寺 俊 輔	10番 栗 原 廣 哉
5番 吉 岡 嘉 宏	11番 藤 原 日 順
6番 小 島 義 次	12番 安 部 重 助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂 田 英 之 主事 山 名 雅 也

説明のため出席した者の職氏名

町長 山 名 宗 悟	地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事
副町長 前 田 義 人 小 林 英 和
教育長 入 江 多喜夫	地域振興課参事兼農林業特命参事
町参事 石 堂 浩 一 多 田 守
総務課長 日 和 哲 朗	建設課長 真 弓 俊 英
総務課参事兼財政特命参事	地籍課長 児 島 則 行
..... 児 島 修 二	上下水道課長 中 島 康 之
情報センター所長 藤 原 秀 洋	健康福祉課長 桐 月 俊 彦
税務課長兼滞納整理特命参事	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事

..... 和田 正 治 保 西 瞳
住民生活課長 高 木 浩	会計管理者兼会計課長
住民生活課参事兼防災特命参事 山 本 哲 也
..... 田 中 晋 平	病院事務長 藤 原 秀 明
ひと・まち・みらい課長	病院総務課長兼施設課長
..... 藤 原 登志幸 藤 原 広 行
地域振興課長	教育課長兼センター所長
..... 山 下 和 久 藤 原 美 樹

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達していますので、第 86 回神河町議会定例会第 4 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで、桐月健康福祉課長より、第 2 日目の第 68 号議案、神河町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件について松山議員から質問がございましたときの答弁に、それについて少し訂正をしたいということでございますので、ここで許可いたします。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。一昨日、松山議員さんから、神河町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例第 13 条第 1 項の中で、原則、居宅介護サービス計画費、いわゆるケアプラン料は自己負担が発生しないはずであるのに利用料を支払うこと、不合理な差額が生じないようにと記述してあるが、どういうことなのかというような質問をお受けしまして、私のほうが答弁をいたしました。間違いがありましたので訂正をさせていただきます。

これは、介護保険料を滞納されており、給付制限がかかっておられる方の場合で、このような方は居宅介護支援事業所に対し、直接ケアプラン料を全額支払うこととなります。この場合、事業所は、国が定めている基準以上の金額を請求してはならないとのことです。事業所は、ケアプラン料を受領した場合はサービス提供証明書を発行し、市町村の介護保険担当窓口に提出することにより、後日、支払ったケアプラン料を、国が定める基準額により本人に払い戻しをすることとなりますので、事業所が国の基準以上の額の支払いを求めた場合は、本人負担、差額が生じてしまうためであります。これにより、保険料滞納者であっても、ケアプラン料の自己負担は発生しません。

以上、訂正とさせていただきます。お願いします。

○議長（安部 重助君） 松山議員、了承願います。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第84号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第84号議案、平成29年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

質疑に入る前に、質疑の要領について若干申し添えておきます。

一般会計につきましては、お手元に配付している質疑区分により、質疑回数を同一議員、質疑3回の原則を適用します。会議規則第54条及び第55条の精神遵守の上、会議進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、歳入の1款町税から13款使用料及び手数料、22ページまでをお願いいたします。質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

続いて、14款国庫支出金から21款町債、52ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。1点教えていただきたい分と確認ということでお願いをしたいと思います。決算書でいきますと、25ページ、26ページの商工費国庫補助金の分でございます。この中で、これは28年度予算を29年度に繰り越しをして、このたび決算に上がってきたところでございます。この繰り越しすべき未収入の特定財源ということで、予算書では1億6,501万7,000円ということで繰越明許の計算書等もついております。この結果として入ったのが1億4,998万1,447円でございます。この差が1,500万ほど差があるわけです。

そこで、1点目のお尋ねは、去年6月の定例会で、我々にはこれは繰越明許の計算書という形で、それぞれ事業費等ともあわせて報告受けてます。それから、かなり実際の額について乖離が出てくることについて、それでいいのかどうかということです。余りにも大き過ぎますので、それがどうかということが1点ございます。

それから、この内容を少し見ますと、ちょっと商工費のほうでの、決算の説明資料の65ページですか、については、その分の内訳等が書いてあります。これらについては、実際に事業がどうなったのかというのが、我々、わからない部分があるんです。というのは、スキー場の特別委員会等では、このPR事業について大体の概要は聞いてたんですが、現実と余りにも乖離している部分があるんじゃないかと思っておりますので、その辺の部分も含めて一度精査していただいた分の資料の提示がしていただけないかということが2点目でございます。

それで、繰越明許の分が結果として大きく乖離する分についての考え方を一つお尋ねしたいのと、2点目は、この詳細を、次回の決算特別委員会等で作っていただけるか

どうか、この2点をお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。まず、私のほうからは、1点目の繰り越しをした部分での事業費の増減についてでございます。

この部分につきましては、繰り越しについては、基本的には契約をして以降の繰り越しということが本来ですけれども、この部分については国の補正予算に係るものでございまして、未契約繰り越しということの中で、見込みの中で繰り越しをしてきたということで、それらについては国に申請した部分での繰り越しということで、実際、実施の工事の中でそれぞれ事業費が減ってきたということでは、これらの数字が、当然事業費が減ることによって国庫補助金も減ってくるという中では、この繰り越しをした金額以内でおさまっているという状況の中では、この繰り越し事業に対する実績についてはこれで実績報告したとおりということで、何ら問題はないというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下地域振興課長。

○地域振興課長（山下 和久君） 地域振興課、山下でございます。三谷議員さんお聞きの際は多分、地方創生交付金事業のソフト部分の事業かというふうに思われます。その部分で、当初の金額が2,900万、それが実質は2,340万1,894円になってて、その中身の詳細についてのお尋ねでしょうか。

それでいきますと、表はつくことはやぶさかではありませんが、内容についていきますと、オープンチラシ作成・配布とか、パンフレット・ポスター作成、オープニングセレモニー、それからスキー場ウェブサイトの作成、新聞広告、ラジオ広告、インターネット広告、ブランディング、ロゴの作成です。それからテレビ広告と、それから、春夏秋向けのイベント備品の購入、その部分が当初2,900万円で補助対象となっておりましたが、それぞれに、先ほど財政特命が言われましたように、私たちの感覚ではぴったり合わせなくてはいけないのかなという昔からのやり方で、そういう感覚でいたんですが、減る分については構わないということでありましたので、現場に合わせた格好の決算となっております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。確かに繰越明許ですんで、その繰り越した以上の分の支出でなければそれはオーケーという話はわかるんですが、ちょっと歳出のほうに入ってしまうのですが、決算説明資料の65ページの一番下、これを見ますと、繰越明許する事業費は3億3,000万です。ところが、今回の決算は3億を切っとなすね。1割以上の変更なんすね。ですので、このような、確かに未契約繰り越しですから1割の誤差が出てますよという話、それはオーケーなんですという話かもしれませんが、一方、これは国の補助金、それから起債等のお金については、町との、それからそれぞれの機関との信頼関係とか、その辺の分を含める中で、もっとシビ

アな繰越明許の計算書がでけへんかったとか、行き当たりばったりの繰越明許書の計算じゃなかったかというような受け取り方をされますと町にとってマイナスですので、そういう部分の話をしていますので、その分を含めての答弁をお願いしたいのと、あともう一つは、全ての当初予定してきた事業の内容が全て1割ほどずつ少なくなって、全体事業費で1割減ったのかという話なのか、いや、繰越明許の計算書のときはこういう事業をしようと思っただけなんですけど、結果としてはこんなことをしましたという、その辺の変更があるんじゃないかということをおは危惧していますので、その2つを含めての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。この繰り越し事業費につきましては、精査をいたしているところではございます。特に国、県におけるところの部分におきまして、どうしてもできない部分ということを中心にしながら繰り越しをしている。特に国の補正の部分という部分については、当然有利な財源も入れながら事業費を組んで繰り越しをしているというところの中で、その予定している事業の積算の中で、これは必要だという部分を見積もりをしながら、国のほうに申請をしながら、これで事業を実施していくというところの中で、事業申請をしていながら繰り越しをしているというところがございまして、その辺の実際の工事の内容と大きく差が出てくるというのは本当にまことに申しわけないんですけども、出てくるのは実際に起きているというところなので、その辺は、繰り越しをする段階でもう少しというところもあるんですけども、国に申請した金額において繰り越しをしていくというのは基本的なことがありますので、その辺を見ますと、国に申請した時点での精査というのがもう少ししっかりしておくべきなのかもしれませんが、今回のこの部分においては、国の補正が2月、3月に出てきた部分での繰り越しということ、事業費の算定ということになっておりますので、その辺は今後、そのような乖離が少しでも少なくなるように、事業実施の部分で、設計の中で十分に考えていくというような方向で、今後は少しその辺、事業申請に当たっては、事業費の積算に当たってしっかりと積算をしていくというところの中で、それの中で、実際の工事の中で、これをもとに工事をしていくということで、それ以上の変更等はないように努めていきたいと、このように思っているところでございます。

2点目については、それぞれの個々の積算の中でどのように増額をしていったのかというのは、少し、私どものほうではわかりませんので、担当課のほうで説明をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、山下課長。

○地域振興課長（山下 和久君） 山下です。特別委員会でお話しした、ずっと経緯のとおりで、とりあえずその中身が大きく変わったということではなしに、基本的に入札減が大きかった部分があります。それから、ソフト事業についても、基本的に備品等が当

初よりも少ない金額で契約したという結果になっております。詳細については、委員会のほうにお出しさせていただきます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員、先ほど確認の中で、資料の中身はこれでいいですかという確認があったけど、あれでよろしいですか。山下課長のほうから。

課長、資料のほうをお願いします。

吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。17款寄附金、決算書38ページ。そして、決算説明資料のほうは、18ページのふるさと納税推進事業となります。ちょっと歳出も絡んでますけど、寄附金のとこ出てきましたんで、ここで少し質問をしたいと思います。

テレビ見ておられる方が、ふるさと納税何だろうなということもあるんで、ちょっとしゃべりますと、ふるさと納税は、例えば都市住民が、自分の出身地、ふるさとに恩返しをしたいとか、被災地に復興資金で使ってくださいとかいう大義でできたもんだというふうに解釈を私はしています。きのう、神戸新聞で、高額な返礼品、余りにも過当競争で本来の趣旨を忘れているというようなことがありまして、総務省がきっちり法律で3割未満にうたい込むと、返礼品の内容を3割ぐらいにしようという、そんな記事が出ていました。

そこで質問なんですけども、決算書38ページの神河ふるさとづくり応援寄附金が3,278万3,000円ということでございます。決算説明資料のほうのふるさと納税推進事業、歳出ですね、返礼品等で必要経費が要ったと。これが1,700万。だから、ざっと1,560万の神河町は黒字というふうに思います。ここまでは理解できるんですね。

ふと私は思ったんですけども、じゃあ、神河町の住民がよそへふるさと納税をすると、神河町のよそへ納税した人は神河町へ住民税納めないんですね、損失しちゃってるわけですよ。この話は町長懇談会の際に、前田副町長さんのほうからいつも最後に、いい話やな思って、ふるさと納税で1,500万、神河町、黒字でよかったなって思ったんですけども、実は住民税は、神河町の人だよそへ納税すると、神河町へ本来入るべき住民税が入らないということがあるんですね。非難しとるんじゃないですよ、そういうことがあるんで、その分も差し引いたらどうなるのかなということをお聞きしたい思います。

きょう、急に言うてわからなかったら、来週の決算特別委員会で結構なんで、もし今わかりましたらお知らせをお願いします。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。今、吉岡議員おっしゃられたとおり、差し引きしますと1,572万3,000円の黒字でございます。そのうち、その中ではございますが、うちの神河町から他市町へのふるさと納税の分が、平成29年度課税分で申しますと、205万8,000円が税金から控除されているとい

うところで、それを差し引きしますと、純然たる差し引き額が1,366万5,000円ということになりまして、我が町からも各市町へふるさと納税をされているというところで、このふるさと納税をされている方については、少しずつふえているというのが現状でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。

もしよろしかったらやけど、何名、いわゆる流出やね、何人流出してますか。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。平成29年度課税分で71名です。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） はい、わかりました。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。ほか、質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

続いて、歳出に入ります。

1款議会費、54ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 次に、2款総務費、90ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島でございます。私のほうから2点ほどちょっとお尋ねいたします。

決算書の70ページの6目の企画費の一番下のほうに書いてありますけれども、神河アグリイノベーション補助金というのが出てますが、これの相手先はどこなんでしょうかということが1点です。

2点目は選挙費に関することですが、決算書の81ページ、町長選挙費、これが500何万か、それから、84ページの衆議院の選挙費、それが900万近くあります。それと知事選挙、80ページですが、これが900万少しありますが、この3つの選挙についての金額がかなり違いますけれども、その内容はどうしてこのように違うのかということをお尋ねしたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

まず、1点目の神河アグリイノベーションの補助金でございますけれども、現在、この4月から新しく株式会社として法人格を持ったアグリイノベーション神河が動いておりますが、29年度でございますので、その前身である、任意法人である神河アグリイノベーションのほうに補助金として出しております。構成としましては、町内の営農団体、

あるいは農家さんで賛同いただいた方々で組織をした任意法人ということになっております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。選挙費の違い、差についてのお尋ねでございますが、一つは選挙期間の日数の違いでございます。例えば町長選挙で申しますと、告示以降の選挙期間につきましては4日間ということになってまいります。また、県知事選挙につきましては16日間ということになります。また、衆議院選挙につきましては11日間ということでございまして、それぞれの期間の違いということも一つの要因として、この決算費にあらわれてきているということでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） わかりました。6番、小島です。ということは、衆議院とか県知事というのは県から、あるいは国からの委託等になると思いますけど、純粋にこの町で支出したというのは町長選だけでしょうか。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。おっしゃるとおりでございます。決算額を見ていただきましたとおり、県知事選挙につきましては915万2,104円ということで、この全額が交付金で歳入をされております。また、衆議院議員選挙につきましても、決算額が885万7,970円ということで、これも全額交付金歳入をされております。町長選のみが一般財源ということでございまして、513万6,094円ということでございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。説明資料の20ページに、庁車の車の管理の中で、ETCのことが説明書に上がっておるんですけど、これにより、月、約1万円ほどの節約ということは書いてあります。庁車にETC、それぞれ配布されておると思うんですけど、十分に行き渡っているのか、それとも、完全にこれは節約できることであるのですから、各課なりそれぞれにとか、車の台数に関してのETCの配布がどういう状態になっておられますか。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。ETCの配布につきましては、カードを全部で20枚、保管をしております。その中で各課1枚を基本に配布をしております。そして予備を数枚、総務課のほうで保管をしております。ですから、基本的には各課1枚の中で対応していただいております。それを超える出張がございましたら総務課のほうに申し出ていただいております。総務課で貸し出しをするというシステムにして

おります。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。今の配布枚数で十分クリアできますか。もしできないのであれば、やはり補充をするほうが節約という方向につながると思うんですけど。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。枚数につきましては20枚ということなんですが、実は現在、昨年度で10台の車にETCの装着を行いました。また、新たに購入する車につきましてはETCが装着をされておりますので、現在のところ、ETCが使える車は10数台程度だと思います。その数からしますと、現在20枚を保管をしておりますので、その中で十分対応できるかなというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず1点目ですけれども、説明資料の16ページ以降を見ますと、それぞれの事業について、詳細について、事業の効果、成果、達成度等が記載をされておりますけれども、これは総務管理費で全体的な部分ということではないわけなんです、その資料の効果・成果・達成度というところをずっと見ていきますと、やりました、やりましたということは書いてるんですけども、こういう部分ができなかったとか、こういう課題が残ったとか、いわゆるPDCAサイクルのチェック、次年度へ向けたアクション、そういう検証がこの説明資料の中にほとんどあらわれてないというか、中には100%できましたみたいなことも書いてある部分があるんですけども、そういう部分が見受けられるということを前提にした中で御質問したいんですが、同じく説明資料の13ページの不用額一覧表がございます。これは先ほど三谷議員さんも指摘をされた部分ですが、当初予算があって、実際に執行されて、不用額が生まれてきたと。この不用額が、いわゆる入札差益ですとか、皆さん方の事業の経費節減の努力によって生まれた不用額であれば大変歓迎するんですけども、結果的に事業年度内でできなかったとか、そういうことで不用額として残っている、こんな課題があってできなかったとか、そういう部分が、先ほど言いました各事業の達成度のところに見えてないというのが大変残念なんですけども、具体的な質問としては、総務費の中では、例えば行政用コンピューターの運営、庁内ネットワークシステム事業について1,000万以上、あとは財産管理費の庁舎等の管理でも1,660万円、それと地域創生の関連でも3,000万以上の不用額が発生している。この発生の要因といいますか、それを教えていただきたいというのが、まず1点です。

それと、2点目は、説明資料の16ページの一番下の列、安全衛生管理事業ということで、この中に、私が先ほど言いました効果・成果・達成度の中に100%達成ということが書いてあるんですね。ですけども、事業の中身は職員の健診であったり、ストレス

チェックの業務なんです。実際、職員の健康管理がどうであったか、皆さん本当にお元気で仕事をしておられるのか。ストレスチェックが法的に義務づけられて、206名の提出がありましたけども、実際、皆さんは生き生きとして仕事をしておられるのか、ストレスチェックに問題がなかったのか、そういう部分についても一度、具体的にどうだったのかということを経務課長からお聞きしたいと思います。

もう1点は、決算書の74ページの経務管理費の諸費の備考欄の一番上、町税の過誤納還付金についてなんですけども、これは、先ほどの決算説明資料の13ページの経務費のところを見ますと、町税の過誤納還付金の不用額が約100万円ぐらい。これは当初予算、推察するところ、300万円ぐらい上げておったけれども、200万円余りが過誤納還付金としての、実質は執行されて100万円残ってきた。これはやはり税務課の方の予測しておったよりも少なくなった、そういう窓口での努力が見えるわけなんですけども、実際にその説明資料29ページを見ますと具体的な記載があるんですが、特にその中で固定資産税の過年度還付の記載もあるんですけども、実際、過誤納還付金の中身について少し説明をお願いしたいと思います。

以上、3点です。お願いします。

○議長（安部 重助君） 日和経務課長。

○経務課長（日和 哲朗君） 経務課、日和でございます。まず1点目の不用額についてのお尋ねでございます。経務費、一般管理費、そして財産管理に関する不用額多いということで、これは監査の中でも、実は全般的な不用額についての御指摘もいただいております。一つは、特に経務費で申しますと、突発的なことに対応するために少し、特に財産管理、そしてコンピューター等についても多くの予算を見ているというところがございます。その中で、しっかりとした契約行為の中で減額等の対応が出てきておるということで、事業の未執行といったものにはつながっていないということをまず御報告をさせていただきたいと思います。

それから、安全衛生に関するお尋ねでございますが、平成29年度で、全職員、学校も含めてですが、対象職員といたしまして225名がおりまして、その225名全員が健康診断を受けたという、そのことを100%ということで示しております。

なお、ストレスチェックにつきましては、その結果ですね、結果につきましても個人にしか返していないと。これはなぜかと申しますと、個人の健康状態を守る、そしてその気持ちを守るというところもございまして、それを、各職場でしっかりと所属長なりがその結果を把握するという、そういう内容のものではないということでございます。逆に申しますと、それぞれの職場の中で自分の健康についてもお互いに話し合える相手がいるといったようなことが当然大切になってきますし、ふだんの働き方、仕事の進捗について、お互いが情報交換とか少し気にしながら業務を組織的に進めていくという、そういったことが大変重要であるというふうに受けとめております。そういう意味で、このストレスチェックにつきましては、それぞれの本人の精神状態をしっかりと守って

いくというところもございますので、そこについては慎重対応をしながら、組織として、それぞれの働き方をそれぞれが気にしながら進めているという、そういう状況でございます。

私のほうからは、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 町税の還付金。

和田税務課長。

○税務課長兼滞納整理特命参事（和田 正治君） 税務課、和田でございます。お尋ねの件でございますけれども、この歳出還付につきましては、過年度にさかのぼって還付をするということでございます。説明資料にもございますが、納税者の構成であったりとか、あるいは申告に基づいて還付をさせていただいておるわけでございます。なかなか数字的には毎年いかほどの還付額が出るかというのは非常に読みづらい点ではございます。ここ数年、300万程度の予算を毎年置かせていただいておりますけれども、以前に大体最高値ぐらいで300万程度の還付額が出ているという状況がございましたので、一応最高値を大体300万というふうに見た中での予算を置かせていただいております。

この平成29年度につきましては、そういった過年度にさかのぼっての申告が余りなかったということでございまして、件数的にもいつも住民税の部分が非常に多いわけですが、何年間にまたがって扶養の申告のさかのぼりでありますとか、そういった部分では非常に金額がはね上がっている部分が多うございました。

また、法人住民税につきましても、企業の状態によりまして、予定納税をされておりますので、後に還付をさせていただくといったような部分もございます。

また、固定資産税につきましては、前年などにおきますと、かなり10年以上さかのぼっての還付が発生したというようなところもございます。そういったところでは、申告等に基づく部分が非常に多うございますので、非常に数字的にはつかみにくいところもあるわけなんですけれども、以前に多い年度で大体300万程度であったというところから予算を置かせていただいておりますけれども、29年度についてはごらんの数字におさまったということでございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。それぞれ説明をいただきました。ストレスチェックという部分を例にして挙げましたけれども、それ以外にも職員の健康管理、そして、企業医によります面談等もあるわけですから、十分に職員の皆さんの健康管理を今後お願いしたいと思います。

あと、固定資産税についての過誤納還付というのが従前はよく見られたわけなんですけれども、土地なり家屋について、いろんな手法でもって、できるだけそういう、いわゆる課税誤りのないようにということで努力されているという部分については評価をした

いと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほど澤田議員より、16ページ以降の目的別の決算の説明資料の中で、達成度は書いてあるけれども、その課題点だとか、PDCAサイクルに向けてのそういう部分がないということの御指摘がございました。この点については、この資料におきましては、平成29年度における事業の執行の達成度、成果を項目としてその内容を入れるということをごさいます。その部分でおきます今後の課題だとかPDCAサイクルの部分については、この部分には反映していないということをごさいます。その部分については、各常任委員会の中で、事務進捗状況のシートを配付をさせていただいております。その中で詳しくお示しをしていくという状況の中にありますので、この資料の中ではそこまで網羅していないというのが現状でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。この説明資料についてはそういうことということでありまして、今、事務事業管理シートの中に詳しく記載があるということがあったんですが、各常任委員会の、5月の常任委員会ですね、3月末までの分を見させていただき限り、空白だらけですね。PDCAのCAの部分を実際にどう考えておられるのかというところを、先ほどの不用額も含めて、言いたかったところです。

監査委員さんの意見の13番目にも、各課から提出された事務事業管理シートを確認しました。シートを単なる提出資料としてだけでなく、課内管理のためにも活用するという、PDCAサイクルを順調に回せるように期待するというお言葉もごさいます。ただ、私自身も進捗管理シート自体がこの様式でいいのかという部分については考えるところもあります。これについてはかなり以前から、逆に議会の委員さんからの提案でこの様式に今なっておりますけれども、本当にこのシートで管理ができて、各常任委員会で、これで本当にチェックができるのか、我々もチェックができるのかというところ少し疑問なところもありますので、執行部としても一度、皆さん方がどうすればこの管理シートが活かしていけるのかということも含めて、また議論も重ねながら、改善できるところがあれば改善していけばどうかというふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。御質問、御意見ありがとうございます。実はこのPDCAの、常任委員会を出してる様式ですけど、あれは私が総務課長時代に、議会とのキャッチボールの中でつくってきた資料ということをごさいます。どの形にするかというのは、これからもどんどん進化をさせていくべきだと思っております。また、管理職会議等を通じて、書きにくいのか、書きやすいのかとか、そういったことも含めて、特に意識を浸透させていくということにこれからも注力をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 7番、松山です。事項別の資料のほうの69ページ、70ページにあります、総務の企画費の中でのシングルマザー移住支援協議会補助金890万円という形で支出があるんですけども、それについての説明資料ですね、27ページにその中身について一応説明を書きいただいているんですけども、この協議会という組織がどういう形での組織なのかということと、それから、補助金をそこへお渡ししての事業展開ということだと思うんですが、その中で、29年度については、介護職員の不足がちなことも含め、それから、シングルマザーの方の就労という形を目的に、介護の関係の研修を実施されました。実際のところ、それを利用して、受けられて、移住の方だけではなくて、もともと町内にいらっしゃった母子の方も参加されているかと思うんですが、実際に介護施設なり介護職としての仕事につかれた方がいらっしゃるのか、それも含めて教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。シングルマザーの協議会そのものにつきましては、事務局を役場が持たせていただく中で、子育ての関係の専門職、あるいは婦人共励会の御代表様等々、そのほか仕事の間関係もございますので、商工会のほうからも御代表とかに入らせていただくとともに、県のほうの職員にも入らせていただいて、専門家の御意見もいただきながら、やはりシングルマザーの移住を支援をしていく中で、住まい、あるいは仕事といったようなところを一体的に事業として展開していったらということで、協議会そのものは組織をさせていただいているというところでございます。

その中で、昨年度実施をいたしました介護の初任者研修につきましては、6名の方に御受験をいただいております。全て初任者の試験に合格をしたということでございます。1名の方が、最近に確認した時点では、まだお仕事にはつかれていないけれども、つく予定ということで、事業所さんのほうと打ち合わせもされているというところまでは確認をしておるんですけども、最終的にその方が行かれたかどうかはちょっとまだ確認をしておりません。そのほかは、既に事業所で働いておられる方が免許を取られたというケースもありますので、そういった部分では、今後さらに上のステップへというところも含めて、事業所の介護職員確保という点で一定成果はあったのかなというふうには考えておるところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、次に行かせていただきます。

次に、3款民生費、104ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） では、次に行かせていただきます。4款衛生費、116ページまでをお願いいたします。特にありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） では、次に、5款農林水産業費、128ページまでをお願いいたします。

藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。128ページの一番下のとこの補助金の中で、NPO兵庫トラウトファウンデーションに出ている補助、これはどういうNPO法人ですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 藤森議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

NPO兵庫トラウトファウンデーションにつきましては、法人でございます。神河町にありまして、神河町の河川におきまして、例えばフライフィッシング等々の事業をされているところでございます。代表者の方は、神河町の方でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。となれば、ここにそれぞれ3漁協への補助も上がっておるんですけど、3漁協並列、町から出ておるのが、50万の補助が出ているわけなんですけど、このNPOに倍の100万の補助というものはどうも理解がいたしかねるんですけど、そこらあたりの補助の目的というものは、やはりそこらの違いがあるんですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 多田でございます。このトラウトファウンデーションの補助金として100万につきましては、説明資料の中で、60ページの水産業振興事業の実施内容等をごらんいただいて、その中で、一番下に書いてありますふるさとづくり応援基金、ふるさと納税の分で指定事業者ということで寄附をされている部分でありまして、NPO法人のほうに補助金として支払いをしているものでございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。この補助に該当するNPO法人であるということで、この全額補助という形の受け取り方はいいんですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 今おっしゃられたとおりでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、次に進ませていただきます。

6 款商工費、138 ページまでをお願いいたします。

吉岡議員。

○議員（5 番 吉岡 嘉宏君） 5 番、吉岡です。商工費のところでありますけども、29 年度の決算説明資料の 65 ページで、繰越明許で地方創生拠点整備交付金事業、ジップライン 425 万 5,000 円の件でございます。私、今、委員会等でジップラインがおこなわれているという話は聞いたんですけども、8 月 10 日にはできるということでお聞きしてましたから、体験しようと思って、8 月 30 日に峰山高原へ私は行きました。ところが、できていないと、こういう返事ございました。ちょっとこの辺についてどうなっているのか、地域振興課のほう、答弁よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、まちづくり事業特命参事。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） 先ほどのジップラインの件についてお答えいたします。

まず最初にですが、本件について、産業建設常任委員会委員長の報告にありました、報告がおこなわれて遺憾であるという言葉に対しまして、深くおわびを申し上げます。

それで、これまでのジップラインの経過をまず御説明をさせていただきます。

昨年度、地域創生拠点整備事業においてジップラインの備品を購入いたしまして、設置についてはマックアース、指定管理者に任せておりました。その中で、ことしの 5 月 22 日に、マックアースよりジャングルジムとジップラインの事業計画が提出をされました。そして、ジャングルジムが新しかったので、その内容を検討し、5 月 26 日に事業計画を町として承認いたしております。それから、5 月 31 日に、自然環境課への行為許可申請を出ささせていただきました。その承認が出たのが、7 月 9 日ということになりました。そこで、ジップラインとジャングルジムの工事が開始となりました。そして、基礎工事を先、行いました。そして、8 月 1 日に、ジャングルジムが神戸新聞に掲載されて、皆さんに周知になりました。そして、8 月 9 日、ジャングルジムの一部が完成し、8 月 10 日にプレオープンをいたしております。というのが今現在の流れで、9 月 3 日からマックアースとしてはジップラインの設置にかかる予定でしたが、台風の関係で 8 月 5 日から工事に入っております。きのうの段階で、ワイヤーを張る基礎はもともとできておりましたので、今、土台の固定に入っており、完成が 9 月の連休、次の 3 連休の前で完成する予定で進んでおります。

その中で、ジャングルジムが優先されたということではありますが、昨年度、スキー場がオープンいたしまして、冬の集客は目標を達成いたしておりましたが、スキー場のイメージが強くなり過ぎておまして、春先の集客が伸び悩んでおりました。春夏秋の集客力を上げないとホテルの安定的経営につながらないと考えて、ジップラインの計画を

立てながら進めていきましたが、計画した28年度ぐらいですね、当時は珍しいものでありましたが、近年ジップラインの設置がふえてきております。福井県の池田町では500メートルを超えるジップラインがことしの春、オープンしたり、近隣では朝来市のさのう高原のアスレチックにも一部ジップラインが設置されるなど、ジップラインだけでは集客を見込めないということで、ジャングルジムの併設が見込めないかということでありました。

当初は夏休みにジップラインとジャングルジムの営業を行い、集客を図る予定でしたが、申請許可がおくれたということでした。同時に工事を進めたかったのですが、長雨や台風で、災害工事の関係で業者の段取りがつかず、どちらかを優先する選択の中で、現時点では集客力がより強いと思われるジャングルジムの先行して設置をしたということでありました。本来ならジップラインの設置を行うべきでありましたが、集客を優先させたいということでした。現時点ではジップラインの基礎はできていたので、9月連休までに設置をして、ジャングルジムと併用してお客さんの集客に臨んでいきたいというところでございます。

ちなみに、ジャングルジムにつきましては、8月11日オープンから、20日で4,316人の入り込みとなっております。1日平均すると200人余りの利用となっている状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林参事、先ほどジップラインの工事の着工を8月5日言われたもんですけれども、9月の5日じゃないですか。

小林特命参事。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） 済みません、9月5日の着工でございます。

○議長（安部 重助君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 経過は十分理解したんですけれども、やっぱりこれも、僕が言いたいのは議会との信頼関係があります。我々議会としては、事業及び事務事業の進捗であるとかについてチェックし、意見も言わないといけない。

最初に聞いておったんは7月1日、夏休みにジップラインは間に合わすと。テレビ見ている人もおられるんと言いますけれども、ジップラインは、ワイヤーを張って滑車を使って滑りおりるというアトラクションの、お客さんを集めるためのもんであります。それをすることはええんですけれども、聞いておったんは7月1日にしますと。次に聞いたんは8月10日にしますと。私がもうできてるもんや思ってたたら、8月30日にまだとマックの担当に言われまして、非常に失望をしましたね。やっぱり峰山高原開発というのは、商工を目玉にしている町として大きなことなんで、軽々しくおくれましたと言うんじゃないかって、これこれこうでこうですよという、議会との信頼関係において、議長であるとか産建委員長もおられますんで、今こういう状態でおくれますと。それで、きょうの話で、二者択一でジャングルジムのほうが集客力があるということ

話はよくわかったんですけども、我々議会にすれば、やはりチェック機能という部分がありますんで、どうなっとんやということがありますんで、それは信頼関係において十分連絡を入れてほしいなというふうに思います。

ちなみに、ジップライン、神河町峰山ホワイトピーク、何メートルで予定されてますでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、小林まちづくり事業特命参事。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） 地域振興課、小林でございます。今後、報告につきましては、閉会中であれば委員長、また議長に御報告申し上げたいと思っております。どうも済みませんでした。

それと、次に、ジップラインの規模でございます。コースといたしましては、1コースになります。滑走部分が80メートルのものを2本並走させます。そして、2人で滑走できるものといたしております。あと、高さは何メートルかありますので、補助用、救出用のワイヤーを通しますので、80メートルのワイヤーが4本、支柱等にくくりつけるのはありますので、差し引き、90から100の間に1本になります。それ、4本合わせまして、購入した400メートルのワイヤーで設置する予定でございます。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 結構です。

○議長（安部 重助君） 今、吉岡議員からも指摘がありましたように、議会との連携です、この辺につきましても、今まで何回となく申し入れもしておるんですけども、こういうことがたびたびあると。また、逆に、しっかりと連絡をしていただく課もございます。その方については、非常に丁寧な説明もしていただいています。ただ、こういう形でできなかったということは本当にもう残念なことでございますので、先日も副町長に対しても苦言を申したところでございますので、また今後はしっかりと連絡をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

ほかにございませんか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。同じく65ページの地方創生拠点整備交付金事業、説明資料でお伺いしたいんですが、この事業の効果・成果・達成度の最後に町内経済の活性化と雇用機会の創出を行ったという記載がございます。当初のスキー場の建設計画のときには、町内での雇用、そういったものを社員も含めてふやしていけると、確保できると、そういう説明があったと記憶をしておりますが、現在の、今期です、今期といいますか、前期の初年度の雇用状況につきまして、次回の特別委員会では結構ですので、当初計画と現在の雇用の状況、改善策があるのであれば改善の策、それを提示をお願いできればと思います。

それと、先ほど吉岡議員から質問のあった同じ事業の中で、ジップラインの備品購入ということで、ハーネスとかいろんなものが買ってあるんですけども、これ、地方創生拠点整備交付金事業で既に実績等も報告されておる中で、ジップラインの備品購入とい

う名目で買われているものが、新たにできましたジャングルジムに転用されてると。これが、この交付金事業の実績として問題ないのかというのが2点目です。

それと、もう1点も同じ事業であわせて聞くんですが、先ほど自然環境課の許可がおりたというお話があったんですが、あれだけの構造物、特にジャングルジムを見ますと、あの構造物からいうと、建築確認申請が必要ではないかと思うんですが、その必要性の有無、それと、当初計画ではテラスができるというふうに聞いておりましたが、それが今もできてないと思うんですが、それができるのかできないのか、できないとすれば、なぜできないのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、小林まちづくり事業特命参事。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） 先ほどの質問についてお答えいたします。

スキー場の従業員でございます。次回の決算特別委員会で各施設の管理状況一覧表という中に雇用状況を記載しております。現在のところ、3月末ですね、スキー場、当初は50人ほどの従業員が要ると聞いておりましたが、現実的には40人ぐらいの採用になっております。うち、町内につきましては20人の雇用をしている状況でございます。ちなみに、隣のリラクシア、ホテルにつきましては、21人の雇用の中で町内が11人というふうになっております。

それから、備品の併用についてでございますが、ジップラインとジャングルジムと、できるだけ有効活用、ジップラインを建設しないでジャングルジムに使用するというのはこれは違反になりますけども、ジップラインと同時に効率よく使っていきたいと考えております。

ジャングルジムの建築確認申請でございますが、これにつきましては不要ということを知っております。それと、ジャングルジムのテラスでございますが、ジップラインが完成後、3階のテラスを設置するというふうに伺っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） それぞれお答えいただいたんですが、雇用については次回資料提示があるということなんですが、社員、あとアルバイトの区分も含めて、また次回提示をお願いしたいと思います。

あとは、建築確認申請が要らないというふうに聞いたんですが、それは仮設という部分で要らないんでしょうか。あれは永久的に、シーズンごとに撤去されるんでしょうか、されないんでしょうか、お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、小林まちづくり事業特命参事。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） 地域振興課、小林でございます。ちょっと詳しくは要らないという理由はわからないんですけど、冬場は、恒久的にずっと置いておくものではなく、冬になれば撤去する……（「撤去しない」と呼ぶ者あり）半永久的なものということでございます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 済みません、建築確認が要らないという理由がわからないという説明だったんですけども、次回までに建築確認要らない理由を明確に説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林まちづくり事業特命参事。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） 地域振興課、小林です。調べて、特別委員会で報告をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 7番、松山です。同じく説明資料の65ページで、先ほどの地方創生拠点整備事業のところなんですけど、その中で効果促進事業で、オープンチラシ作成、それから配布ということで171万の支出があったということなんですけど、このオープンチラシというのは、12月、スキー場オープンしますよというお知らせのチラシだとは思いますが、これは一体何枚ほど印刷されたのか、実際のところ、何枚ほど配布できたのかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、小林まちづくり事業特命参事。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） オープンチラシにつきましては、新聞折り込みも含めまして、神崎郡、それから姫路市、高砂管内で5,000部を作成いたしております。（発言する者あり）5,000部ちゃうね、こっちちゃうわ、済みません。ちょっと待ってください。ちょっと時間いただけますか。済みません。

○議長（安部 重助君） 暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時21分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

ただいま松山陽子議員の質問に対して、できますか、とりあえずは。

地域振興課まちづくり事業特命参事。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） 地域振興課、小林でございます。オープンチラシの作成の171万2,000円でございます。まず、これの内訳がございまして、ゲレンデの作成イメージの制作が29万9,160円、それとオープンチラシ印刷、配布141万3,126円という、まず2つに分かれております。そして、オープンチラシの配布でございますが、先ほど申し上げました神崎郡、姫路市、高砂市の部分になって、部数につきましては20万9,000部でつくっております。

○議長（安部 重助君） 20万9,000部つくって5,000部配布したということですか。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） 5,000部につ

いては、また別の印刷物でございました。済みませんでした。

○議長（安部 重助君） ちょっとややこしいな。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） 最初にお答えいたしました5,000部につきましては、ちょっと関係ない部分の印刷を見て発言しておりました。

○議長（安部 重助君） ということは、オープンするためのチラシは何部配布されたんですか。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） 20万9,000部です。

○議長（安部 重助君） ほんなら、つくったんは。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） つくったんも20万9,000部、つくったのは……。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。しっかりした調査をしていただくために休憩いたします。再開を10時45分といたします。

午前10時23分休憩

午前10時45分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、引き続き6款商工費についての質疑に入ります。

地域振興課、小林まちづくり事業特命参事。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） 済みませんでした。先ほどの印刷部数でございます。印刷をしたのは全部で30万9,000部でございます。そのうち新聞折り込み、姫路、高砂、神崎郡内で20万9,000部の配布をいたしております。残り10万部につきましては、各観光施設、それからイベント等配布予定でこちらで配っております。以上でございます。

済みません、それと建築確認の件でございます。県土木と協議いたしまして、あのジャングルジムにつきましては遊具ということで、構築物であれば建築確認が要りませけれども、遊具ということで、遊具扱いで建築確認が不要ということで協議をいたしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかに質疑ございますか。

松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 7番、松山です。先ほどちょっとお時間、済みません、ちょっとややこしい質問をしましたので、御迷惑かけたかとは思いますが、スキー場についてのチラシ、残りの10万部についてはイベント等で配布されたというふうな御回答でしたけれども、私の思い違いかもわかりませんが、2階の本庁舎から中央公民館に行く渡り廊下、そこに何かそれらしいチラシがたくさん積んであったようにも

思ったりもしましたので、そこらのところの対応をどうされたのか、またどうされるのかなと気になりながら、約半年ほど見ながらそのままだったものですので、ちょっと気になって質問もさせていただきました。もし私の思ってたチラシについて、多分あれはオープンのときの12月14日オープンしますというようなチラシだったかと思うんですが、それについて、片づけられたのかどうか、私はちょっと今確認はしてないんですけども、それをどう処理されたのかということも、また決算特別委員会ででも御回答いただければいいかと思います。

それと、もう一つは、このスキー場につきましては、たくさんのお金でハード面、それからソフト面について整備され運営されてる状況なんですが、いろんな詳細にわたっておりますので、なかなか整理がつかない、一体何にどうお金を使われて、どこがどう負担してるのかっていうのがちょっとわかりにくい中で困っていらっしゃたら、決算監査資料にそういった資料をつくられてるというふうにお聞きしましたので、来週の決算の特別委員会にその分コピーしてでもちょっと御配付していただければ助かりますので、お願いしときたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山下地域振興課長。

○地域振興課長（山下 和久君） 山下でございます。当初、先に三谷議員さんのほうからも内容について明細が欲しいというお話がありました。その分について、資料を次回委員会のほうでお出しします。

それから、先ほど言われたのも、パンフレットが渡り廊下の部分にあったという部分についても、経緯等を含めまして詳細に報告したいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

ほか、ないようでございますので、次に移らせていただきます。

7款土木費、146ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようございましたら、次に移らせていただいでよろしいですか。

それでは、8款消防費、152ページまでをお願いいたします。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に、9款教育費、184ページまでをお願いいたします。特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に、10款公債費から財産に関する調書の最後までお願いいたします。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。2点お尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、193ページです。基金の関係で、一番下の土地開発基金で、土地で29年度末で3,046万7,000円の土地を保有しております。このうち福本の分で1,551万6,000円は、今回買い戻すという形だと聞いてますので、あと残りの分の内訳を教えてくださいと思います。

それから2点目は、あとその前の190ページ、191ページの分で、財産に関する調書です。ここで、それぞれ29年度中の増減が書いてあるのですが、この中で、大黒茶屋の分についてはここに数字として上がってくるんじゃないかと思うんですが、その辺の上げてないというんですか、私の勘違いならいいんですが、その辺の経緯をお願いしたいのと、もう1点が、ここに上がってくる数字は建設面積なのか、延べ床面積なのか、その点も含めて、2点お尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。三谷議員の2つ目の御質問に対してのお答えをさせていただきますが、大黒茶屋につきましての工事の面積が反映されてないというところでございますが、実は工事はしてるんですが、面積においては変動がないということで、ここには記載をしております。あわせて、この面積につきましては、延べ面積ということで御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。基金の面積については、次の委員会まででまたお願いをしたいと思うのと、あと、私が財産に関する調書のほうの分で質問しましたのが、面積が変わってないという総務課長の返事でしたが、この契約案件ですね、あのときに出された資料を見ましたら、面積がそれぞれ大黒茶屋のほうは14平方メートルふえてます。それからアンテナショップですね、これは延べ床面積も5平方メートルふえておるんですね。今、総務課長が言われた、面積がふえてないという部分の中での理解が私、よくできないのと、あともう一つ、この際、あそこについては県が建てた建物、それから地元産品を売る、何やったかな、あずまやという表現されましたね、その分と昔トイレがあったアンテナショップ、それからもともとの大黒茶屋と、大きく分けて4棟あると思うんですが、そのうち町として財産管理に上がってくる分の建物がどれかということと、それから、去年の契約案件のときについてた資料、この分との整合性の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。三谷議員の前回の報告部分との整合というところでの御質問なんですが、私の把握している段階では、この決算書の内容のとおりということでございますが、その詳細、内容については、再度担当課含めて確認をさせていただいて、決算特別委員会のほうで御報告させていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（安部 重助君） 2番、三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷です。後から調べて報告するということなんですが、確かに議案の参考資料ということでありながら、我々はこういう資料をもらう中で判断してますんで、じゃあこっちの財産調書のほうが正しいということであれば、じゃあ議案の添付資料はうそですよという話に、そういう結果になるんですけどね。その辺の部分についての考えというんでしょうか、どのような思いでおられるか、その部分を含めてお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 日和でございます。ありがとうございます。おっしゃるとおりでして、内容を再度確認をして御説明をさせていただくということを申し上げるしかないというのが現状でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほどの土地開発基金の残りの部分ということで、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、特別委員会の際に提示をさせていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員、特によろしいですか、これで、今ので。

ほかに質問ございますか。ほかございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、次に移らせていただきます。

総括で質疑がありましたらお願いします。全体で結構です。

松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 7番、松山です。職員の方の、限られた職員数の中で、いろいろな事業を展開していく中で、やはりたくさん負担がかかっているっていうのは、実際こちらのほうもそういうふう感じておりますけれども、職員の方の時間外について、ある程度業務量っていうのは把握はできるかと思うんですね、オーバーしてっていう。ただ、管理職の方が担っておられる、そういった部分については、管理職の方については時間外手当という、ない中で、管理職手当の中で決まった給料っていうんですかね、その中で仕事をしておられますので、どれだけの時間、管理職の方も仕事オーバーっていうんですかね、時間外をしておられるのかっていうのが、総務課のほうで把握されてるかと思うんですが、そういった数字もちょっと示していただければありがたいなと思うんですけれども、どうでしょうか、それは数字は出せませんか。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。職員の時間外につきましては、時間数とそして手当額ということで決算として出ておりますので、その部分について報告ができるというところでございます。29年度で申しますと、職員1人当たり10時間程度の時間外ということになってございます。また、管理職につきましては、職場内の拘束のみならず、いろんな部分で、勤務時間外についてもその責任を感じております

ので、役場の中にいるという時間だけでははかりかねるという状況はあろうかというふうに考えております。ただ、それぞれの所属の責任者ということになりますので、しっかりと課の状況を把握をして対応してくれているというふうに理解をしております。ただ、かなり仕事の内容も複雑、高度化しておりますので、全てが管理職で理解をしているかということになるとそうにはなりませんので、そのあたりの負担も含めて、チームとしてそれぞれ対応していくしかないのかなというふうに感じております。以上です。申しわけございません。月10時間ということでございます。

○議長（安部 重助君） 松山陽子議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 管理職の方については、内外、庁舎の中だけの仕事ではないという、それは十分にわかりますけれども、管理職の方の健康管理等もやはり注意していただかないといけないと思います。相当なストレスを持ちながら、心身ともにとということで体調を崩されることがないようにしていただきたいと思いますので。

それと、それを把握できていないのかどうか、私がちよっと不思議に思うのは、不思議というか、今までそれで来てたかと思うんですが、やはり労災という形に関係しますと、出勤途中でもし交通事故でもあったら、それはその時間帯、本当に勤務、それまでの間勤務していたかどうかっていうことがかかわってくるかと思っておりますので、やはり今はタイムカードっていうのは、多分役場の中にはないのかっていうのわかりませんが、出勤された時間、それから役場を出られた時間っていうのはどこかで記録されておくべきものだと思いますので、それも含めて、管理というか、職員を守るというか、そういったことも含めて、必要ではないかなと思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。本当に貴重な御意見ありがとうございます。タイムカード、一つの考え方としては、従来から言われているというところもございます。その一方で、組織として、常に私は組織ということを言うんですけれども、組織として機能をしておかないと、タイムカードだけで健康管理ができるかといえば、そうではないというふうに思います。仕事の担当にしましても、従来でしたら、この課でしたらこの方に聞けば全てのことがわかるみたいな方がいらっしゃったかもしれないんですが、最近、役場職員も全て大まかな内容は理解をしておく必要があるということで、言い方を変えると、総合職的な、そういうふうな考え方で配置をされているのかなというふうに思っております。その考え方が実はいいのか、またはうんとプロフェッショナルになっていくことのほうがより仕事の中身を詳しく見れていいのかという、そういうところもあろうかというふうに思います。そのように考えますと、やはりそれぞれの働き方ということにはなるんですけれども、職場全体として、1人で仕事をさせない、誰かがかかっているといったような仕事の進め方というのが大変大事になってくるのかなというふうに思っています。具体的には、正副の担当を設けると

か、そういうことをして、肉体的な疲労ということもあるんですが、精神的な疲労を少し軽減をしてやる、ストレスを解消してやるというようなこともあわせて、職場の中では特にコミュニケーションをとっていただくようお願いもしておりますし、リスク対策ということでは10項目を示させていただいて、朝の情報共有から帰庁時の居残りの業務内容の確認といったようなことでも各所属長をお願いしておりますので、そういったところから、健康対策あわせて、元気に、毎日の職場が楽しいなというふうに出勤できるような環境づくりを引き続き取り組んでいきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかがございますか。

栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 10番、栗原です。峰山のジップラインとジャングルジムについてなんですが、経営はマックアース、管理が役場っていうふうになってると聞いておるんですが、やはり考えとかなあかんのが、必ず遊具ってというのは事故がつきものなんです。事故があった際に、責任的なもんはどのようなふうに対処するようになるか、それをお聞きしたいんですけど。

○議長（安部 重助君） 山下地域振興課長。

○地域振興課長（山下 和久君） 地域振興課、山下でございます。栗原さんの御質問ですが、基本的に、ジップラインについてですが、その部分については町が発注しております。それから、ジャングルジムについては、株式会社マックアースが発注いたしております。その管理についてですが、事業提案でマックアースから提案をしていただく際に、その責任について、こういう場合は全部指定管理者側の責任ですよというような文書を交わしております。そこで、事故のときにどのようなふうに対応するのかとかいうことも含めまして、協議した中で許可をしておるというところでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） それはよくわかりました。ただ、もう一押しっていうんですか、やはり遊具するとき、約束事みたいな紙をつくって、その遊具を使うときにはある程度責任は自分にある分もあるってというようなことをしてるような遊具屋もあるんです。だから、ある程度マックアースと役場とのどちらがどちらやというようなことにならんようにしてもらいたいと思うんですけど。

○議長（安部 重助君） 山下地域振興課長。

○地域振興課長（山下 和久君） おっしゃることは十分理解できます。多分、現場でのいろんな事故が想定されるので、個人責任なのか、遊具に関する責任なのかということら辺もありますので、そこら辺については十分に精査させていただきますし、指定管理者側にも、そこを十分に利用者に喚起するような注意書き等をするように指導したいと思います。

○議長（安部 重助君） ほかがございますか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。1点お尋ねをしたいと思えます。きのうの監査委員さんの意見の中で、7番目の項目の中に、公会計制度導入により、統一的な財務書類4表が作成されたことは評価できる、今年度はより精度を高め、効率的な行財政運営に活用されることを期待するという意見がございました。その中で1点、着々とこの作業がされとるんかなと思いますので、1点お尋ねしたいと思えます。決算書でいいますと58ページの14節使用料及び賃借料の中で、去年の決算書を見てみますと、それぞれ使用料の中で、リース資産として扱うものが、去年はコンピューター使用料と印刷機のリース料でした。ことしは印刷機のリース料だけをリース資産として扱いますよという表示がしてありますので、この貸借対照表等の作成に当たって、この辺の考え方なのか、見解等の中でこのような処理がされて、29年度の決算書については、既に貸借対照表等に合うような表示が全てされていると、そのように理解しとっていいですか、その辺をお尋ねしたいと思えます。

その前に、つけ加えてですが、ここでこのリース資産という言葉が上がってきますので、恐らくこのリース資産としては貸借対照表のそれぞれの勘定科目に上がってくるという、そのような理解でいいのかどうか、それも含めてお願いしたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。この部分の公会計整備に係る部分の資産の取り扱いについては、平成27年末から28年度の公会計の決算をにらみ合わせながら、それぞれ開始の評価基準を定めながら検討をしてまいりました。その中で、リース資産として計上をすべきものというところの中で、少し評価基準の中で定めておりますので、それに沿って計上をしていくという形の中で、この決算書の中では、印刷機のリース料等々について、リース資産ということで、ある一定の要件を満たした、ファイナンスリースの契約をしているリースという部分を公会計制度の中で拾い上げてきたというところで、これにつきましては決算書、財務会計の中の伝票会計の中で一括して変換ができるように、そういうふうな名称の後にリース資産というようなことを位置づけながら、これについては公会計の中でリース資産として上げてくるということの中で計上をいたしているというところでございます。これについては、評価の総務省が示しております基準において、整理をしてきたというところでございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。私がなぜこの細かい部分の質問しよるかといいますと、確かに今回の物件費、11%上がってますという分の中で、このリース料というんかというのが占める割合が多いですよという分です。同じくそのリース料というのは、やっぱり簡単に分割払いじゃないと思うんです。5年とかに年数区切って、例えばこの機械が要らなくなったとしても、途中で解約したとしても、当初契

約した分のお金は払わなあかんという部分がありますので、そういう部分の中でのリース資産というのが公会計上位置づけられとると思いますので、やはりそこら辺が、先ほど監査委員さんが言われてましたような、効率的な行財政運営という部分にもろに影響してますので、その辺が、一つのリース資産に対する基準がありますよという話が出てましたので、その基準を教えてくださいなと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。公会計制度におけるリース資産として計上をいたすものにつきましては、リース期間中のリース料の総額が300万円超のものでございます。かつリース期間が終了後、所有権が町に移転するものを対象として、公会計の中ではリース資産として掲げているというところでございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。先ほどの峰山高原のジャングルジムの関係で、小林特命参事のほうから、建築確認の関係で姫路土木と協議をして、遊具だから要らないという説明があったと思うんですけども、遊具でもいろいろなものがありまして、例えば大型の観覧車ですとか、大型の滑り台等については、当然建築確認が必要なんですよ、メリーゴーランド等も含めて必要ではないかと思うんですが、そういう中で、建築確認、このたびの分について要らないというのは、その規模によってあるのかなのかということ、また一度確認をしていただいて、次回説明をお願いしたいのと、もう1点、ジャングルジムの上に展望テラスをつくられます。展望テラスをつくられるということは、ジャングルジムに入られたお客様だけが上れる展望テラスなのか、一般のお客様も上られる展望テラスなのか。一般のお客様が上られる展望テラスとすると、それは構築物になるのではないかなというふうに思うんですが、その辺について、次回の特別委員会で結構ですので、もう少し。結局何かあってからでは困るので、法的にも問題がないのかということだけ一度明確に、自主事業でやっておられることですが、町としても、先ほど栗原議員も遊具での事故等の話もありましたので、町として、一度明確に許認可について整理をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、小林まちづくり事業特命参事。

○地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事（小林 英和君） 地域振興、小林でございます。澤田議員さんが言われた件、また調べて、特別委員会の際に報告をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 11番、藤原でございます。今回の決算認定には直接関

係しないかもしれませんが、先ほど栗原議員のほうから質問が出ましたので、それとあわせて質問をさせていただきたいというように思います。危機管理なんですけども、マックアースさんっていう民間企業を相手にするわけですから、当然向こうには危機管理のプロがいらっしゃいます。所有者と、それからあと、管理者の責任の分担について、あらかじめきっちり決めておくべきじゃないかということ、スキー場の開設というかの前の段階で申し上げたんですけども、その段階では、あらゆる事故、場合を想定して、個々に規定をするという返事でしたので安心しておったんですけど、ふたをあけてみると、契約書の中には、特に管理者の責に負うべきというような表現があって、それについては管理者の責任だよっていうような表現でとどめられている。だから、リスト的にこういう場合はどちらが責任を負う、この場合は管理者、この場合は所有者という責任が非常に曖昧になっとるんですね。特に管理者の責に負うべきところという表現で、それがどこまでの解釈かわからないということがありますので、先ほどの話がありましたとおり、やはりもう少し場合を想定して、きっちりと責任分担の限度を決めるべきでないかと思いますけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山下地域振興課長。

○地域振興課長（山下 和久君） 山下でございます。日順議員さんの質問についてお答えいたします。まず、その分についてはスキー場の特別委員会でも再三にわたり御指摘がありまして、最終的に、各近隣市町さんの事例をもとに、なおかつうちの独自性も含めた中で、公約数的な部分で作成をいたしております。今回も、それから事業提案という形の中で、こういうことを守りますから事業をやらせてくださいということで提案を受けております。こちらのほうは、それについて稟議決裁をさせていただいて、そういうことであればということでオーケーを出しました。個々の具体的な詳細について決めておくべきであろうとは思いますが、現場でいろんなことが起きますので、それに対して明確に文書等で表記するのはなかなか難しいというところ辺です。例えば、建物、構造物に瑕疵がある場合、それから不慮の事故とか、そういういろんなことが想定されるので、そういうときには最終的に係争行為に至る場合もございますが、それらを包含した上で、今表現できるような形にはさせていただいているというふうには思っております。ただ、今後、指導の中ではそういうことで、できるだけ今回もジャングルジムについて、先ほど言われましたように、現場での対応について細かい注意書きを喚起するとかいうことで配慮していきたいなど。それから、町との関係においては、先ほど言った部分ですね、その部分でお話をさせていただくという方向で持っていくしかないのかなと。さらには検討は進めてまいりたいとは思いますが、今現在のところ、指定管理者の基本協定、それから仕様書等の中でうたっている部分で対応していきたいなというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。御指摘ありがとうございます。今のお話を聞いて

おりまして、前からそういうお話はあったんですけれども、さらに検討を進めると言っていますので、検討は進めていくこととさせていただこうと思うんですが、実は、マックアースさんだけではなくて、指定管理にはかにも遊具を扱ってるところも同じようにあります。バランスの中でどこまで押さえていくかというふうなことも、全体として考えていく必要があるのかなと思うので、全体のこととして捉えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほどの三谷議員の質問の中に、決算書でいいますと193ページの土地開発基金の部分の明細というところで、今回補正で上がっている部分がございます。その残りについての質問でございます、それについてお答えをさせていただきます。旧大河内町が町土地開発基金で購入をいたしました比延地内の町営住宅建設用地でございます。比延字八重向112-1でございます。現況は雑種地でございます、面積につきましては2,215平方メートルでございます。その当時の買い取り価格が1,495万1,000円でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。

以上で質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第84号議案は、決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任を行います。選任については、委員会条例第8条の規定により、議長から指名します。

廣納良幸議員、三谷克巳議員、澤田俊一議員、吉岡嘉宏議員、小島義次議員、松山陽子議員、藤森正晴議員、藤原裕和議員、栗原廣哉議員、藤原日順議員、以上10名を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました10名の方を決算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、議長指名のとおり選任されました。

なお、特別委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条の規定によって、委員会で互選をしていただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時50分といたします。

午前 11 時 23 分休憩

午前 11 時 50 分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長の互選がされました。

委員長に藤原日順議員、副委員長に三谷克巳議員がそれぞれ互選されていますので、御報告申し上げます。

日程第 2 第 85 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 2、第 85 号議案、平成 29 年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思います
が、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 85 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 3 第 86 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 3、第 86 号議案、平成 29 年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思います
が、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 86 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 4 第 87 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 4、第 87 号議案、平成 29 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思います
が、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 8 7 号議案は、決算特
別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 5 第 8 8 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 5、第 8 8 号議案、平成 2 9 年度神河町介護保険事業特
別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。

澤田議員。

○議員（3 番 澤田 俊一君） 3 番、澤田です。介護保険事業のいわゆる説明資料を見
ますと、給付事業についてはそれぞれ種別、件数等が一覧表についておるんですけど
も、地域支援事業に係る内訳と申しますか、6, 7 8 0 万円余りの事業なんですけれど
も、個々の事業、いろんな事業をやっておられると思うんですけども、その中身が全然わ
からないんですね。決算審査のときに出された既存の資料で結構ですので、特別委員会の
ほうで提示をしていただいて、少し中身の説明もお願いできればと思います。よろしく
お願いします。

○議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。その資料につきまし
ては、決算特別委員会でお渡しできるように準備をさせていただきます。ありがとうござ
います。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思います
が、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 8 8 号議案は、決算特
別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 6 第 8 9 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 6、第 8 9 号議案、平成 2 9 年度神河町土地開発事業特
別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思います
が、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 89 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を 13 時ちょうどいたします。

午前 11 時 56 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

日程に入る前にちょっとお知らせいたします。石堂町参事のほうから欠席届が出ております。理由につきましては、柏尾団地の建築工事に係る木材加工検査のためということで、13 時からということになっておりますので、御了承願います。

また、児島財政特命参事のほうから、午前中の件につきまして、財産に関する調書の件についての説明の中で、一部訂正があるということでございますので、ここで許可いたします。

総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。三谷議員の質問に対して、最後にお答えをさせていただきました町土地開発基金の残りの部分の面積について、少し誤りがございました。2,215 平方メートルと申し上げておりましたけれども、買い取りをした面積につきましては、1,883 平方メートルの誤りでございました。訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） それでは、日程に戻ります。

日程第 7 第 90 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 7、第 90 号議案、平成 29 年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件についてを議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

松山議員。

○議員（7 番 松山 陽子君） 7 番、松山です。説明資料の 16 ページで、決算状況についての報告文書をつけていただいております。その一番最後の行なんですけど、今後 24 時間、365 日、電話や緊急時の訪問の対応をさせていただきたいと思っておりますというふうに書いておられますが、今現在は、やはり訪問時間というのが 8 時半から 5 時過

ぎというまでの時間で決めておられるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。24時間、365日ということでございますので、常に、365日ですから土日かかわらず緊急体制ということで、夜間についても、担当を順番に訪問看護師が対応して、緊急の場合は呼び出しがあった時点で対応しているところでございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかはございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第90号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第8 第91号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第91号議案、平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。産業廃棄物処理事業特別会計につきまして、決算書の監査委員さんの意見が9ページに、この会計についての、記載されております。下から5行目からなんですけど、現在の投入量による占有率が77.75%になると、今後の見通しについて心配をされて記載をされておりますけれども、担当課として現状でどのようにお考えになっているか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 田中特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。お答えいたします。平成29年度におきまして、大規模な公共事業がたくさんございまして、処分場の利用がございました。投入量が2万4,845.1トンと、平年ベースの3年間分ぐらい入ったわけでございます。平成28年度あたりぐらいから、残容量のことに、皆様にもいろいろ御心配をいただいております。担当課といたしましては、今許可いただいている容量をかさ上げする方法、また、その利用について、受け入れのある一定の残土量について制限をかけるような方法等、検討を進めてきているところでございます。具体的には、これから建設課等、利用される担当課と協議をいたしていくわけでございますが、容量をかさ上げする方法については、許可を出す西播磨県民局の環境課の指導も受けながら、現在内々に検討作業を進めておりますが、投資するコスト

に比べて、残容量で見込まれるふえる容量に限られるということで、なかなか実現的には難しいかなというふうな、今感触を持っております。今後、関係機関と協議を持ちまして、できるだけ有効に処分場が利用できるように進めてまいります。以上です。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） それでは、現状のままであとどれぐらい利用できるのか。ということは、逆に言うと、いつまでに結論を出さんとあかんのか、その辺の見通しは、今、どのように考えておられますか。

○議長（安部 重助君） 田中防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。お答えいたします。残見込みにつきましては、建設課で公共事業の民間利用の制度も導入していただきまして、当初、立ち上げ時はそちらの有効利用で延命が四、五年図れるかなと見込んでおりましたが、実際稼働している中で効果をはかりますと、現場で残土を出されるタイミングと民間の方が利用されるタイミングの違いがあって、なかなか活用が難しいというふうなこともございます。あと、昨年度の利用ベースで推移いたしますと、今後あと5年から6年ぐらいの残容量の期間となっております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。1点教えてもらいたいんですが、ページでいいますと7ページ、8ページ、公課費、消費税ですが、ことしは支出がゼロでございます。去年は150万ほどですか、あったと思うんですが、多分去年とことしの決算見ますと、収入、支出、同じような割合で動いているんですが、ところが、消費税が発生する年、発生しない年がありますので、その辺の仕組みというのを教えてもらいたいんです。

○議長（安部 重助君） 田中防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。お答えいたします。平成28年度の課税期間の消費税につきまして、29年度会計で支払うべく予算化をしておりました。さかのぼるところの平成27年度課税期間分の消費税の納付につきまして、納税が100万円を超えていたために、同じ平成27年度の課税期間の消費税と翌年度の28年度の消費税を先取りする形で中間申告という制度の該当になりまして、その納付が平成28年度の会計年度でございました。それで、本来の平成28年度の支払い年度に係る確定申告を行いましたところ、その中間申告で納めた52万700円に対して42万7,800円という確定申告になりまして、その差額9万2,900円が29年度会計の雑入で還付されて受け入れしてるところでございます。よって、そのような消費税の納付の仕組みで、29年度会計で歳出で置いておりました100万円の執行は不要になったというわけでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 9 1 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 9 第 9 2 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 9、第 9 2 号議案、平成 2 9 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 9 2 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 1 0 第 9 3 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1 0、第 9 3 号議案、平成 2 9 年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 9 3 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 1 1 第 9 4 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1 1、第 9 4 号議案、平成 2 9 年度神河町水道事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第94号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第12 第95号議案

○議長（安部 重助君） 日程第12、第95号議案、平成29年度神河町下水道事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第95号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第13 第96号議案

○議長（安部 重助君） 日程第13、第96号議案、平成29年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 2番、三谷でございます。これも1点教えてもらいたいと思います。貸借対照表の8ページですが、8ページの負債の部の流動負債の中で、一時借入金が2億円上がってます。これは去年なかったものですから、恐らく北館改築に対する工事費等の支払いの中での一時借り入れをされたと思うんですが、現在も北館改築工事が続いていますので、この2億円については現在も借りられたままなのか。それからまた、北館全体が完了するまでに、この一時借入金の推移がどうなるかなという、その2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。一時借入金の2億円につきましては、返済予定は来年の3月を見込んでおります。北館改築工事等の支払い等もある中で、資金繰り等ございますが、途中また一時借り入れということこ

ろも発生しようかと思っております。先日の北館特別委員会のときにも4月末の出来高ということでお示ししましたが、金額的には約2億5,000万程度になろうかと、まだ数字ははっきり出ておりませんが、そういった部分払いの支払いも出てくる予定になっております。現在、診療報酬等の収入もある中で、この支払い部分についても確かに厳しいところではございますが、9月中には一時借入れの予定もございます。そういった中で、この2億円につきましては来年3月まで一時借入れということにいたしております。また、北館改築、またその他医療機器等の分につきましても、起債対応をいたしておりますので、起債につきましては来年3月25日にはその起債額も入ってこようかと思っておりますので、そういった中で資金繰りいろいろ考えながら、年度末には全て返済するという形をとって行く予定にいたしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございませんか。

澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。ちょっと企業会計のことについて余り詳しくありませんので教えていただきたいんですが、決算書の57ページの補填財源明細書です。提案説明の中で、最下段の数字というのがいわゆる留保資金ということで、自由に使えるお金のかなと理解をしとるんですけども、実際この額が100万円単位ですよ。前年度についても109万2,000円ということで、他の事業会計、水道事業会計、下水道事業会計を見ますと、桁が幾つも違う状況が見受けられるんですけども、本来あるべき姿というのを教えていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。今、澤田議員がおっしゃいました補填財源の一番下の金額でございますが、確かに上下水道関係の事業につきましては何億という数字が上がってきているとは思いますが、この金額につきましては、翌年度の運営の財源という部分もあるんですけども、本当を言えばぎりぎりのところで、今運営しているところです。昨年も、今おっしゃいましたように、100数万ということで、今回も100数万ということで、この数字がゼロになることではだめなんですけども、あればあるほど運営が楽になっていくというところの数字でございます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） ですから、そのあるべき姿といいますか、病院として今後、健全経営をする上で、こういう数字でしたら、もうずっと借入れをしとかなあかん状況ですよ。3月末で100万円ですから、もう何の支払いもできない状況ですから、借入れがなかったら当然支払いができない状況だと思んですけども、病院を健全経営をしていこうということで、監査委員さんも心配されて、病院としても病院の経営の改革プランをつくられて、管理職以下、職員の方々、末端にも危機感を持ってもらってということをおっしゃっておりますけれども、そういう上で、理想としてはここにどれぐら

いの数字が上がってくるというのが理想と考えておられますか。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。補填財源ということで御質問ありがとうございます。補填財源につきましては、直接現金とかとは関係ございませんでして、これがマイナスになると、俗に言う不良債務ということになります。現金につきましては、10ページのキャッシュフローのほうに動きが出てございます。この辺の関係で、どちらも総合的に見るということですけども、あと、減価償却とかその辺の現金の動かない支出がございますので、その辺もトータルで見るとということになります。ただ、先ほど課長が申し上げましたとおり、この補填財源に多いのにこしたことはございません。それで、病院会計の場合、資本的収支の中で収入が少なく、支出が多くなります。この部分につきましては、この補填財源で補うという、実際そのことが起こっております。そのようなことですので、特に幾らという基準はございませんけども、多いのにこしたことはない状況ではございますけども、そのようなことでございまして、直接不良債務が出ないということに関しては、ここに大きく影響いたしますけども、収支に関しましては、多いにこしたことはないということはあるんですけども、基準というのは特にございません。そのようなことでございます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） ちょっと少し企業会計のことについてわからないんですけども、一般的にこれが赤字になると、一般の会社ではどういう状態なんですかね。資本金以上の負債が出てっていう状態と考えるとよろしいのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 病院、藤原事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。そのとおりでございまして、全国的には不良債務が出る病院も多くございますけども、その辺の場合は一般会計からの補填なりとか、あといろんな減資、資本を落とすとか、いろんな手段で運営されてるような状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思います
が、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第96号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。委員会に付託した議案審査のため、あすから18日まで休会にしたい

と思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

あすから18日までは休会と決定しました。

次の本会議は、9月19日午前9時再開します。

本日はこれで散会します。どうも御苦労さんでした。

午後1時24分散会
